

Voters

No. **31**
2016年4月25日発行

報告

全国フォーラム

- 講演「高校における政治教育と高校生の政治活動のあり方」(田中 愛治) 2
- 事例報告「18歳選挙権への取り組み」 5
- 報告「神戸市明推協の常時啓発あり方懇話会」 10
- 事例報告「明るい選挙推進協議会の活性化」 12

コーナー

情報フラッシュ 14

コーナー

名言の舞台 16

コーナー

海外の選挙事情
ポーランド総選挙とEU諸国の難民対策 17

連載

アクティブラーニングで
教育が変わる！(最終回) 18

報告

学校教育と連携した
啓発事業実態調査の結果 20

報告

明るい選挙推進優良活動表彰 22



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



明るい選挙推進協会は3月9-10日に東京都千代田区において、総務省との共催で「全国フォーラム」を開催し、全国の明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会から約300人が参加しました。テーマを1日目は「18歳選挙権への取り組み」、2日目は「明るい選挙推進協議会の活性化」とし、講演と事例報告がありました。一部をご紹介します。

講演

高校における政治教育と 高校生の政治活動のあり方

早稲田大学政治経済学術院教授 田中 愛治



18歳への投票年齢引き下げに関し、以下4点について申し上げます。

若い有権者が投票権を持つことの意義

第1点は、若い有権者が投票権を持つことの意義についてであります。

有権者の投票率は、一般的に若い方のほうが低く、高齢者のほうが高い傾向にあります。このことが政治的に何を意味するかと言うと、政治家は選挙で選ばれますから、政策決定過程において、中・高年を重視するようになるということです。

それが、選挙権年齢が2歳若返ることにより、政策決定の比重が若干若い方に動くことになります。長い目で見た日本の将来の設計のためには大きな意味がある、ということです。

選挙権年齢が下がると投票率が上がると予測する方もいますが、それは誤りだと思います。というのも、投票率は、特に20～24歳が一番低いので、18歳、19歳の投票率も全体より低いと予測されます。ということは、全体の投票率は下がるということです。ただ、240万人の有権者が新たに加わりますので、投票に行くのがその何分の1であっても、その声が政治の世界に入ってくることは、深い意味があると思います。

高校における政治教育の必要性、 生徒の政治活動の許容範囲

第2には、高校における政治教育の必要性、生徒の政治活動の許容範囲についてです。

(1) 政治教育の必要性とその背景

昭和44年10月31日に初等中等教育局長通知「高等学校における政治的教養と政治活動について」

が出されました。当時は学生紛争が非常に盛んで、高校にも学生運動の波が押し寄せていました。その時に、「高校における政治教育は非常に慎重にするべきである、高校生の政治活動は禁止する」としたのが昭和44年通知です。

しかし、昨年10月29日、「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治活動等について」という新たな通知が出され、昭和44年通知は廃止されました。これが何を意味するかというと、非常に厳しく中立性を求めた高校の政治教育を大胆に改めて、高校生にも政治の意味が分かる教育にしてほしい、ということです。

従来の政治教育は、政党の政策や国会論議などは避け、国会や選挙制度などの仕組みを教えることになっていました。期末試験も大学の入試も、その知識の詰め込みの成果を問うことになりました。第2次世界大戦敗戦後、我が国の目標は、先進諸国、特にアメリカに追いつき、追い越せということで、進むべき方向がはっきりしていましたので、答えのある問題に向かって最も早くたどり着くことが重要視され、教える方もそのような若者を育てれば良かったのです。

しかし、我が国はハイテク技術など多くの分野でアメリカを追い越してしまいました。目標を見失い、行く先を自分で考える必要が出てきました。正解のある問題に早く答えが出せる人材よりも、答えがない問題、何が問題かわからない状態のときに何が問題かを探し出し、その答えを仮説として示し、それを検証していく、そういう能力が必要になってきたのです。

このことは18歳の投票年齢の引き下げと密接

に関連しており、そういった視点で高校生を育てていくことが必要だと思っています。

(2) 許される政治活動の範囲

私は、関係している文部科学省の会合でいろいろな方と何回かにわたって意見交換をしました。そこでほぼ合意できたのは、高校の政治教育を大胆に見直す必要はあるが、高校生の学校内における政治活動は「原則禁止」にすべきということでした。18歳に投票年齢が下がりますと、同じ高校生の中に投票権がある子が出てきますが、学校内で選挙の集会を行うとか、ある政党に投票するよう働きかける運動などが起こると、生徒間にあつれきが生じ、誤った教育効果を及ぼすので、それは禁じるべきだろうということでした。

しかし、校外でもそれを禁じるということではできないだろうと考えます。会議に出席された弁護士の方も、同様の意見でした。中学を卒業して仕事をしている方の政治活動は、18歳に関係なく可能なわけです。高校生という理由だけで、校外での政治活動に従事することを禁じることは、法の下での平等に反するということです。ただし、高校生の本質である学業に支障を来すような場合には、先生は政治活動を控えるように生徒に指導を行う必要があると思います。

ただ、「何が政治活動か」の定義は漠然としています。例えば、学校の統廃合も政治的な 이슈ですので、学校内で反対のデモをすることは政治活動だと思いますが、教室で賛成論、反対論も含めて多角的に議論する、ということは当然認めるべきです。いろいろな意見を戦わせることは、民主主義のプロセスを学ぶことになるからです。

高校の先生方には、非常に難しい指導になるとと思いますが、何のために高校内での政治活動は禁止されているのか、何のために政治教育を促進しようとしているのか、という目的を押さえ、バランスを考えていけば、おおむね問題が起きず、健全な方向に行くと思います。

高校における政治教育に必要なこと、重要なポイント

第3の論点は、高校における政治教育に必要なこと、重要なポイントは何かということです。

この点については、民主主義の本質を学習することが大切だと申し上げたい。

民主主義社会においては、言論の自由、機会の平等などが欠かせませんが、特に民主的政治システムにおける政治の本質は、国民の声を国や自治体の政策決定の過程に伝えることだと私は考えています。

これは民意を伝えるということですが、民意とは「利益の表出」です。国民が持っている利益は様々ですので、その様々な利益をまとめ上げて政策にするプロセスも必要です。これを「利益の集約」と言います。この利益表出と利益集約というプロセスを通して、国や自治体の意思や政策の決定がなされます。これが民主主義システムの本質であると思っています。

選挙は、利益表出プロセスにおいて、最も公式の制度化された手段・方法ですから、非常に重要です。投票しないということは民主的政治システムの機能がどこかで失われるということです。そのことを若い人たちに理解してもらう必要があります。

私は、選挙の大切さを理解して投票に行ってもらうには、模擬投票だけでは不十分だと思います。もちろん、投票の仕組みやメカニズムを教える必要がありますが、模擬投票の経験だけで、その子たちが政治に対して声を出す可能性が高くなるだろうか、ということです。自分たちが声を出すことが、日本の政治のあり方を変える可能性があるということを、高校の教育で理解することが大切だと思います。

高校における政治教育のあり方についての私見

4点目の高校における政治教育のあり方についての私見に入ります。

(1) 政策論議の背景にある考え方を学ぶ

選挙や国会における政策論議は、政党間の党派的な争いだけではなく、その背景にある政治哲学や経済哲学、倫理学などの考え方を若いうちに学んでくればと思います。

例えば、TPP、企業減税、ゼロ金利など、現在様々な経済政策が出されていますが、その背

景には、アダム・スミスに代表される「経済は自由放任すればよい」という保守的な経済哲学と、ケインズ以降の福祉国家政策「国・政府がある程度、経済に介入してしていく」という経済学の考え方の違いがあります。そのような本質的なところを教えていく必要があります。

党派の争いに触れたいくれば、誰もが大事だと思っているような、誰もが合意できるような「合意争点」から議論したらよいと思います。例えば、保育園の待機児童をゼロにする、学校でのいじめをなくす、環境汚染を防ぐといったことは、大体の国民が合意できます。このような合意争点は、どのような仕組みであれば国民の声が国に届くのか、どのような仕組みで政策が決定されるのかのメカニズムが分かりやすく学べると思います。

(2) 「対立争点」を教える

しかし、党派的な争いや政党について教えずに、投票行動につながるでしょうか。党派的な対立のある政策争点（対立争点）についても教えることが必要でしょう。この点で重要なことは、先生方には思想の自由もあり、言論の自由もあるのですが、自分の意見だけではなく、異なるいくつかの党派の立場を教えることが必要です。その場合、すべての政党について教えると情報過多になり高校生には分かりづらいので、主要な政党2つ～4つぐらいの立場を取り上げる。それもただ知識として暗記させるのではなく、この政党がこういう議論をしている背景にはどういう考え方、哲学があるのかまで触れていただければと思います。

複数の党派の考えを学び、生徒が議論することも重要です。そうすれば、高校生も政治を自分たちの身近に感じ、自分で考えるようになります。そして、参加しないことは意思決定に自分の声を出さないことだと分かってくると思います。模擬投票とこのようなことが相まって教育されれば、効果が上がるだろうと思います。

(3) アクティブラーニングについて

今盛んに言われているアクティブラーニング（ディスカッションとかディベート、フィールドワーク、模擬投票など）にもさまざまな工夫が大事ですが、これはあくまでも方法論ですから、何

のためにアクティブラーニングをするのか、何のためにそういう工夫が必要なのかを考えていただきたい。そのことを忘れると、本末転倒になります。フィールドワークで国会を訪ねたからもういい、ということではなく、何のために国会や市議会を訪ねるのか、ということが重要です。

(4) 高大接続について

そういうことを教えられる中・高の社会科の教諭を育てていくのは大学の責任で、我々も反省も含めて考えなければなりません。そのことは、高大接続と言われている大きな問題で、大学入試のあり方と関係してきます。

大学入試が高校の教育をゆがめていると散々言われており、大学関係者は真摯に受けとめる必要があります。大学側がよく言うのが、「センター入試とか到達度テストだけでは選抜はできないから、より優秀な学生をとるために難しい問題を作っている」と。でも、それは誤った考え方でしょう。その大学の合格レベルに達しているならば、それ以上難しい問題を作って選抜しなくてよく、後は優れた点がある、例えば、想像力・創作性がある、論理性がしっかりしている、社会貢献する利他的な気持ちが強い、そういった違う物差しで学生を集めてもいいはずですよ。そういった高大接続の議論が、大学入試を変え、高校教育を本来の姿に戻すことになると思います。

＊

18歳の投票年齢の引き下げは、初等中等教育の社会科教育のあり方を変えることにもつながり、大学教員が教鞭をとる先生方をどう育成するかの考え方も変えることになると思います。18歳の投票年齢の引き下げを、単に選挙の技術的な問題であると捉えずに、日本を変えていくための重要な改革であると捉えていただければと思います。

たなか あいじ 1951年生まれ。青山学院大学法学部教授などを経て、98年より現職。専門は政治過程論、投票行動論。世界政治学会（IPSA）会長。主著に『政治学（増補版）』（有斐閣、2011年、共著）、『2009年、なぜ政権交代だったのか』（勁草書房、2009年、共著）など。

事例
報告

18歳選挙権への取り組み

「選挙出前授業・模擬選挙」
東京都選挙管理委員会

都選管が行った選挙出前授業・模擬選挙は、平成26年度はわずか2校であったが、27年度は大幅に増えて40校となり、約1万人の高校生が受講した。市町村選管などが実施している分を合わせると、都内全体では約100校で行っている。しかし、都内の高校は500校以上あり、まだまだ十分な数字とは言えない。そのため、区市町村選管・明推協などと連携を高め実施の参考となるよう、選挙出前授業・模擬選挙に関する情報、授業素材、ノウハウなどを都選管のHPにアップするなどしている。

高校との事前打合せは2～3カ月前を目安に1度行い、対象学年や選管と学校の役割分担、模擬選挙のテーマなどを決める。会場レイアウト、タイムテーブル、選挙公報の作成などは、その後の学校とのやりとりの中で決めている。可能な高校には、公民などの授業で、選挙公報などを用いた事前授業の実施をお願いしている。

対象者が100人以上、2時限（100分）で実施する場合のタイムテーブル例は、以下のとおり。

- * 1時限目（50分）：あいさつ（5分）、選挙出前授業（10分）、候補者演説（35分）
- * 2時限目（50分）：投票（25分）、開票（15分）、当選人発表、講評（10分）

出前授業ではスライドを使い、クイズを交えて、生徒参加で進めている。出前授業では、とにかく生徒を飽きさせないことに留意して、約10分で場面転換をしている。候補者演説では、事前に選挙公報を配り、広報を見ながら演説を聞けるようにしている。

2時限目の投票事務の一部は、高校生に手伝ってもらっている。受講者が多い場合、投票するのは一部のみとなる。

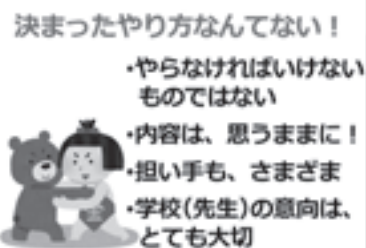
模擬投票を行う場合の候補者役は、若者啓発団体、NPO、各地区明推協などにお願いしている。候補者の主張内容で投票先を判断すること

が模擬選挙の重要な目的であるため、候補者間のプレゼンテーションの出来に差が生じないように練習する必要がある。

都選管として標準的な実施方法を示しているが、決まったやり方があるわけではない。実施校の状況や担当教諭の意向を最大限尊重して内容などを決めていくことが、スムーズな運営には欠かせない。「主権者教育」というより「選挙のプレゼンテーション」という意識で行っている。

そのほか、27年12月には、高校教員などを対象に「18歳選挙フォーラム」を開催し、若い人たちが投票行動を身につけるためには、どのようなアプローチしたらよいかを、「こころ」と「選挙の仕組み」から考えた。

何かやらなくてはという「焦燥感」から始めた選挙出前授業・模擬選挙だが、投票率向上に直接に結びつくとは考えていない。投票をすることの「ハードル」を少しでも低くする取り組みになればと思っている。この取り組みが、1人でも多くの若い人が投票所に足を運ぶきっかけになればと願っている。

「出前講座の推進体制」
山形県明るい選挙推進協議会・
山形県選挙管理委員会

平成14年から小学生向けと高校生向けの啓発パンフレットを作成してきたが、15年から、選挙権年齢に近い高校3年生を対象に出前講座を始めた。その後、小中学校では研究授業を行い、20年からは大学・専門学校でも開始した（山形

大学、東北公益文科大学、米沢女子短期大学など)。出前講座の開始当初は1、2校の実績であったが、その後、学校からの開催要望が多くなり、25年17校、26年16校となり、26年度までに高校・大学などで累計107校、延べ7,500人の生徒・学生が受講した。

出前講座は選挙講座と模擬投票で構成される。講座は県選管職員が担当し、選挙制度・年代別投票率の紹介、選挙運動の法令順守などについて話している。法令順守では、県内の市議

選で実際に起こった、未成年者がアルバイトで選挙運動を行ったという事例を紹介し、公職選挙法の規制について説明し

ている。模擬投票は、高校生は同窓会幹事を、大学生は国会議員を選ぶことをテーマに行っている。開票作業は受講者の協力を得て行い、開票・集計作業中には選挙クイズを行っている。模擬投票に使用する投票箱や記載台などの提供、投票用紙を交付するための人員派遣を市町村選管に依頼している。

18歳選挙権の施行を控えた27年度は、出前講座の申し込みが急増し、高校・大学など47校で実施した。そのため、県選管と県明推協のみでは対応が困難となっており、市町村選管に管内高校の主催を依頼するとともに、市町村選管職員を対象とした研修会を開催した。今後は、小・中・高校は市町村選管が、大学・専門学校は県選管が担当する方針である。また、資料や原稿などを市町村に提供し、学校の要望に合わせて柔軟に対応できるように、パッケージ化やマニュアル化の徹底を進めている。

教育関係者との連携・協働も進めてきた。出前講座開始当初から、県教育委員会の協力を得ながら徐々に実施校を拡大してきた。また、18歳選挙権の施行を見据え、県選管・県明推協から出前講座の活用や主権者教育の充実を県教委に要請し、27年度の実施校急増につながった。

そのほか、県教委などの後援を得て、県選管・県明推協の主催で「18歳シンポジウム」を開催し、高校教員など300人が参加した。

現在行っている模擬投票については、「主権者教育の視点から内容が不十分である（政治的内容が入っていない）」との指摘があり、内容の改善が課題となっている。27年度は教師と選管職員が役割分担して授業を行うチーム・ティーチング方式の高校出前授業、特別支援学校での代理投票を学ぶ出前授業などを実施した。

「18歳選挙権に向けた取り組み」 明るい選挙宮崎県推進協議会・ 宮崎県選挙管理委員会

宮崎県選挙管理委員会と明るい選挙宮崎県推進協議会は、関係者が連携・協力して主権者教育の実施と啓発を推進するために、平成27年8月に県教育委員会と、同年12月に私学振興会と連携協定を結んだ。

具体的な取り組み内容は、①高校教員を対象とした研修の実施、②高校生を対象とした意識調査等の実施、③学校における出前授業および模擬投票の実施、④大学生・社会人への啓発事業を高校生に拡大、⑤小・中学校対象の啓発事業の強化、⑥選挙用資機材の貸し出しなどである。

また、県教委は、各高校に主権者教育の企画・立案を行う「主権者教育推進委員会」を設置し、委員の中から「主権者教育推進リーダー」（各学校1人）を任命することを求めた。

＜27年度の主な取り組み＞

①主権者教育推進リーダー研修会を含む高校教員などを対象とした研修会を9回実施し、約300人の公立・私立の高校教員などが参加した。

②高校生を対象にした意識調査を県内全高校54校、高校生約3万人を対象として行った。アンケート結果の一例をあげると、



「政治社会への関心」は約58%が「ある・少しある」と回答したが、「各政党の考え方を知っているか」との間には「知っている・少し知っている」が26%しかなかった。「投票の際に困りそうなことは」（複数回答）との間には、2万人近くが「情報量が少なく、誰に投票すればよいか判断できない」と記している。そのほか、「政治や社会問題を学校で学びたいか」には、「学びたい」が約65%をしめ、その理由として「社会知識として知っておきたい」「わからないまま投票をするのは不安だから」などをあげている。

③高校での出前授業は初めての取り組みだったが、県立31校、私立6校の計37校（県内高校数の約68%）で実施し、受講者は1万4千人（生徒数の約44%）を超えた。うち、県が行ったものは3校780人で、他は市町村選管などが実施した。

④地域の活性化プランを検討・発表し、模擬投票を行う「高校生ワークショップ（しゃべり場せんきょ）」を県内3カ所で実施し、延べ84人が参加した。グループごとに「観光」「教育、文化、福祉」などの分野で活性化策を検討し、意見発表後に一番良い提案をしたグループを選出する。各グループには政党名を付し、届け出政党の名称を掲示して、投票を行った。ファシリテーターは、社会科教育を研究する吉村功太郎・宮崎大学教授と教育学を学ぶ大学院生が務めた。

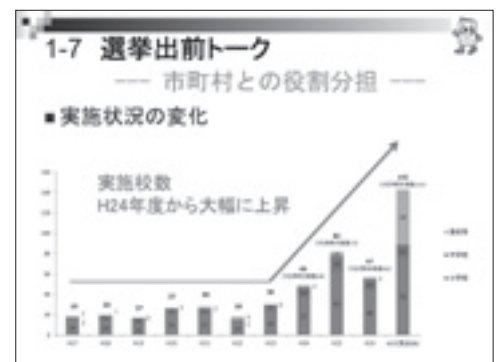
⑤県議会議場で政治や選挙について感じていることを発表する「若者による意見発表（わけもんの主張）」（毎年開催）を28年2月に実施した。参加対象は高校1年生から29歳の若者、昨年度まで18歳以上であったのを拡大した。県内7地区の予選を勝ち抜いた代表14人による発表が行われた。代表14人のうちの4人は高校生で、うち2人が優秀賞を受賞した。

⑥知事と県民の対話の場である「知事とのふれあいフォーラム」で、高校生10人と知事の意見交換を行った。高校生からは活発な意見が出され、知事から「皆さんが、責任を持って投票したいと思ってきているのは、頼もしい」との発言があった。

「選挙出前トークでの市町村との連携」 愛知県選挙管理委員会・ 明るい選挙推進愛知県協議会

（1）平成17年度から小・中・高校生を対象に選挙出前トーク（他団体の呼称は「選挙出前授業」など）を開始した。主に県選管が実施主体となり、市町村選管には模擬投票受付補助と開票作業を依頼していた。22年度までは毎年20校前後で実施していたが、小・中学校では一部の学校の要望にしか対応できない状態が続いていた。

県は、大学生への啓発活動の強化を図る必要もあることと、応募があった小・中学校からの要望に可能な限り応えるた



めに、選挙出前トークの実施主体を段階的に市町村に移管することとした。このため、23年の5月から6月にかけて、市町村選管への説明会を行うとともに、その意向を聞いた。

県は、役割分担や進行要領などの実施計画関係資料、投票所入場券などの児童への事前配布資料、候補者演説原稿（「私の理想の街づくり」「私が校長先生になったら」の2種）、学校との事前打ち合わせ資料などの資料が入ったCD-Rを作って市町村に提供した。

実施主体を段階的に移行するため、23年度は市町村選管に投票所の説明などと、実施校との事前打ち合わせの同席も依頼した。24年度には、小学校では役割の全部を、中・高校においては投票受付補助や開票作業の役割を、市町村選管が担うこととなった。

その結果、実施校数は、移管年の24年度は49校（市町村実施40校）と大幅に増え、25年度は82校（市町村実施72校）、27年度はなんと143校（市町村実施121校）となった。18歳選挙権の実施を控えて、特に高校での出前トークの要望が大幅に増加している。県選管はその要

望に応えることに専念するため、28年度からは、中学校についても市町村選管が実施主体となるよう求めている。

(2) 大学生の政治や選挙への関心を高めて積極的な投票参加を促すため、23年度から、県内の大学と連携し、選管職員による選挙啓発に関する講義やゼミ生との意見交換(27年度は6大学)や、学生による選挙啓発に関する政策提案報告会(27年度は2大学)を行ってきた。27年度の政策提案では、出前トークの新たな企画案が出され、情報を確認することなく投票すると陥る「投票の罠」というメディアリテラシーの考え方や、模擬選挙を通してシルバーデモクラシーを体験してもらう企画などが提案された。この提案を基に、大学生が候補者の選び方を講義したり、模擬市長選挙で候補者役の大学生が討論を行うといった、大学生による選挙出前トークが実践されている(Voters 29号18-19頁参照)。

なお、出前トークでは従前から、県内在住・在学の若者によるボランティア「明るい選挙推進サポーター」が候補者役や生徒へのメッセージを贈る役を担っている。また、選管での就業体験「学生インターンシップ」に参加している学生も、出前トークについて若者の視点で考え、計画から実施までを体験している。

「18歳選挙権への取り組み」 青森県選挙管理委員会

(1) ヤングフォーラム

青森県選管は大学生を主対象に毎年度1回ワークショップを開催してきたが、学生の参加者が少ないのが課題であった(平成26年度は参加者26人中、大学生4人)。そこで、内容のすべてを選管が決めた後で募集を行っていたこれまでの方法を27年度から改め、内容や人集めの方法を大学生が検討する企画委員会を立ち上げた。

7月に明推協委員である大学教員などを通じて大学に学生募集の呼びかけを依頼したところ、3大学9人から応募があり、全員を委員に委嘱した。8月からは内容や人集めの方法などの検討に入った。当初は企画だけと考えていた

が、次第に実施方法やタイムテーブルなどが検討され、企画委員会は実行委員会に移行し、会議は予定を大幅に上回る11回開催された。

委員は、自分たちで疑問点を見つけ出して話し合ったり、授業の合間にチラシを配布したり、フェイスブックを立ち上げて書き込みをするなど、自ら積極的に活動してくれた。

「大学生がワークショップの企画をしている」との情報が学生の間に伝わり、委員会を見学に来るなど輪が広がり、3月の開催当日は、高校・大学生を中心に予想を超える約50人が集まった。参加者は8グループに分かれて、「20年後のあなた、そして青森県」をテーマに、政治に求めること、自分ができることなどについて意見を出し合った。ファシリテーターも学生が務めた。

県議会本会議場の見学や11人の県議会議員との意見交換会などを含んだ盛りだくさんの内容となり、報道機関から多くの取材を受けることになった。

(2) 「投票率最下位脱出」CM案募集

28年1月から2月にかけて、「国政選挙の投票率が青森県が2年連続で最下位であること」と「その脱出を目指すこと」を内容とするテレビCM案を募集した。応募資格は県内在住の10代後半から20代の個人やグループ。案は絵コンテ(6コマ以内)か動画(30秒以内)で表現することとし、23案の応募があった。

受賞作品は、特設HPの投票結果を参考に審査会で決定し、今年の参院選のテレビCMとポスターなどの素案として使用される。

(3) 「あおり投票率向上サポーター」の募集

県内の高校・大学生などに、選挙の啓発活動を手伝ってもらうことを目的に募集した。14人から応募があり、28年3月24日に任命式が行われた。メンバーはヤングフォーラム参加者や公募の社会人などで、新年度から参院選に向けて数回作戦会議を開催し、選挙啓発の方法や啓発グッズなどの検討を行うこととしている。

(4) 教育委員会との連携

県教育庁とは、県立学校における主権者教育について連携・協力するとの覚書を締結、11月

には、県明推協と県教委とともに高校教員を対象に「主権者教育推進講座」を開催した。さらに、県教委などの協力を得て、高校生向けの選挙出前講座の実施希望を県内全高校から募った。「希望があったら断らない」をモットーに実施に努め、27年度は33校39回（26年度は1校）となった。内6回は、模擬投票の候補者役をヤングフォーラムの参加者が務めた。

（5）高校生向けの「18歳選挙権リーフレット」の作成等

27年度のヤングフォーラムの企画委員の提案で作成し、デザインも企画委員に手がけてもらった。

28年度は、新規事業として県内高校6校において高校生模擬議会を開催することになっている。



「高校出前授業の集中実施」 高知県選挙管理委員会・ 高知県明るい選挙推進協議会

（1）県選管は、高知県教育委員会の要望を受け、平成27年度中（11月～28年3月）に32校で高校出前授業を実施、約1万1千人が受講した。

これまでも県明推協などと連携して「将来の投票」を呼びかける授業を行ってきたが、今回は高校生が政治の当事者として知っておいてほしい内容をより重点化して行った。

その内容は次の2種類で、実施校が選択することになっている。

- ①公職選挙法の内容を中心とした説明（約50分）
＋クラスなどでの個人・グループによる振り返り（約40分）
- ②公職選挙法の内容を中心とした説明（約50分）
＋模擬投票（約30分）＋個人による簡単な振り返り（約10分）

総務省・文部科学省作成の高校副教材『私たちが拓く日本の未来』を基にスライドを作り、県選管からの説明はこのスライ



ドを使って進めている。投票の仕組みや流れ、候補者情報の集め方などを説明するとともに、「選挙運動のアルバイト、いいの?」「『宿題を代わりにするから、投票してね』は大丈夫?」などのクイズ形式も取り入れた。模擬投票を行う場合は、市町村選管の協力を得た。「振り返り」については、上記①、②のいずれの場合でも各校で対応してもらうこととしたが、「振り返りシート」の様式例を示すとともに、振り返り際には副教材の使用をお願いした。

生徒からは「次世代を担う僕たちの1票で政治が変わるならば、選挙について勉強し、投票に行く」「若者が政治に向き合う機会が増えることはいいこと」などの感想があった。

（2）28年2月には、若者が地元の課題などについて考えてもらうことで政治を身近に感じてもらおうと、県選管・県明推協の主催で「わかもの100人ワークショップ」を行った。企画・運営は県内3大学の学生が作る若者選挙啓発団体「Our Vote, Our Voice!」が担い、高校生から20代の社会人まで、若者約100人が集まった。

参加者は20のグループに分かれ、「10年後の高知県」をテーマに、グループごとに「理想のまちづくり」とそれを実現するための政策について意見を出し合い、政策ができたならそれを発表した。「地元貢献しないと県外に出られなくなる若者流出防止策」「議会に『若者議席』を作る」などユニークな提案がなされた。参加者からは「参加して政治や選挙が身近に感じた。次の参院選では選挙権を得るので投票したい」「人を大切にしようという思いがまちづくりや政治、選挙につながっていると感じた」などの感想が寄せられた。

なお、従来から行っている若者と議員との座談会には、今年度はかつてない60人が参加した。

神戸市明推協の常時啓発あり方懇話会

神戸市明るい選挙推進協議会においては、平成23年12月に公表された総務省の「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書を受け、市明推協会長が委員有志に呼びかけて、神戸市における常時啓発のあり方を検討する市明推協懇話会を設けた。

25年2月に、①若者の政治意識の向上、②将来の有権者である子どもたちの意識の醸成、③地域の明推協活動の活性化の3分野について報告書をまとめたが、さらに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、学校教育との連携や主権者教育のあり方について議論を深め、28年3月に追加の提案を行った。以下その概要を紹介する。

|| 平成25年報告

1 若者の政治意識の向上

(1) 若者は、普段から政治・選挙に関心を持つ状況にない。選挙を身近に感じることができ方策が必要で、①若者を投票事務従事者、期日前投票の立会人等に配置する、②選挙啓発ボランティアを大学生などから募集する、③大学との連携を強化し、入学時に市の施策や選挙権について説明することなどを考えるべきである。

(2) 政治・選挙が若者のニーズや関心に合わなければ、投票参加に結びつかない。彼らの意見を吸い上げることが必要で、①明推協に若者委員会を設置する、②投票従事者等を体験した若者にアンケート調査や話し合いの場を設けることなどが求められる。

2 将来の有権者である子どもたちの意識の醸成

(1) 政治的な判断力を持つ社会人に育てるためには、教育の段階からそれに繋がるような学習プログラムを教育委員会等に提案していくことが必要である。例えば、①中学生・高校生が、自分たちが抱える課題や社会の問題、まちづく

り等をテーマに議論する場を設ける、②政治・選挙に関するより実質的な教材を作成・活用する、などである。②に関しては、現在市選管が中学3年生を対象に作成している副読本は知識中心になっているので、実社会との関わりの中で総合的に学習できる教材を作成する、また、小学生の段階から、社会科以外の教科でも、選挙の用語や社会的な要素を取り入れた教材を制作することなどを検討すべきである。

(2) 若者の社会化を促すためには、子供の頃からの地域や社会との関わりが大切である。したがって、学校現場だけでなく、友だちや仲間との遊び、自然とのふれあい体験、地域社会での協働体験など、地域の取り組みを強化することが求められる。実施主体には、青少年団体やNPOなどが考えられる。ドイツには「ミニ・ミュンヘン」という子どもだけで運営する仮想都市の取り組みがあり、参考になる。

3 地域の明推協活動の活性化

(1) 若者の政治的関心が低いのは、これに接する大人社会に一因がある。したがって、明推協活動を活性化するためには、すべての世代、特にこれまでの社会を担ってきた団塊世代とその前後に対する働きかけが重要である。このため、①この世代の意識と行動を把握する、②選挙啓発に限定せず、市民参画、少子高齢化、地域福祉等は市民と政治との関わりの方針例であるということを発信していくことが必要である。(2) 明推協委員には、政治・選挙についてさらに学習する機会を設けることが必要である。総務省研究会最終報告書の内容や通常の活動をテーマとする講座を充実させ、ワークショップを取り入れるなどして、委員の意識高揚を図りたい。

|| 平成28年報告

若い有権者の投票率が他の世代に比べて低く、その差が拡大してきていることは、日本全

体の課題である。選挙権年齢の引き下げにより、主権者教育に対する関心が高まっており、課題解消のチャンスである。各方面との連携を深め、主権者の育成に積極的に取り組んでいただきたい。

1 学校教育との連携

(1) 義務教育における主権者意識の醸成策としては、25年報告の2で述べたことに加えて、①主権者教育にかかる教員向け研修などへの協力、②主権者教育推進のための研修会等支援事業(公財・明推協)の活用、③出前授業・選挙物品貸出事業の推進、④中学3年生向け副読本におけるワークシート形式の導入、⑤学校生活の中で中学生が議論できる場をつくることなどが求められる。⑤に関しては、生徒会は社会性を醸成する恰好の場であるので、自主性を尊重するとともに、社会観・価値観の醸成を念頭に置きながら生徒指導を行うことを要望する。

(2) 高校教育においては、今まで以上に政治参加意識を強化する取り組みを進める必要がある。しかし、多くの教員は主権者教育について未体験であり、政治的中立の確保の関係からとまどいの声も聞こえる。国の動きや他団体の先進的な取り組みを検討・研究し、教育委員会と連携して、教員の研修事業や出前授業、高校生の投票事務従事など、できることから進めていただきたい。

また、高校教育においては、授業ばかりでなく、生徒会活動や課外活動を含めた総合的な教育の場として社会観教育・価値観教育を進めることが必要である。生徒会は社会性を醸成する恰好の場であり、議会見学は現実政治に触れることができ、地域との連携は社会参加の典型と言える。教育現場の外から、選挙に特化しない垣根の低い話し合いをする場を設けるべきである。

2 大学生などへの主権者教育の推進

(1) 大学のミッションには社会貢献が大きなウエイトを占めるようになったので、選挙の分野にも活用できる。また、選挙権年齢の引き下げに関する報道を通して学生の政治・選挙への関心が高まっているので、この機を逃さず、25年報告の1で提案したことを実施するとともに、

①大学生のコンペによる啓発パンフレットの作成、②少しでも選挙を身近に感じてもらえるツールとしてのLINEスタンプの活用が有効である。

(2) 25年度に実施した若者委員会事業は、結果的に意識の高い若者を中心に進めることになり、広がりを得られなかった。あと一步で政治・選挙に関心を持つような普通の若者をターゲットとし、仲間への広がり期待することが必要である。特にボランティア活動や青少年育成活動の参加者は、社会問題への関心も高く、仲間同士のつながりも強いので、ターゲットに適している。NPO法人、青少年団体が実施する学習会等に、政治・選挙を身近に感じさせるセミナー等を盛り込みたい。

3 世代間をつなぐ主権者教育

(1) 地域活動を行う自治会やNPO法人を育成することは、住民自治の面だけでなく、主権者意識の醸成の面でも意義が深い。世代間をつなぐ観点からは、子供や若者の意見を地域に反映させる仕組みができれば、さらに有効であろう。その意味で自治会やNPO法人が学校と連携し、生徒会の参加を得て、若い世代の意見を地域に反映させることを広げてもらいたい。なお、地域活動に子どもや若者を参加させるには、有意義と感ずるか否かよりも、防災教育で使われているクロスロードのように、興味を持てるか否かの観点が必要である。

(2) 家庭の教育力が低下し、政治への関心などの面でも世帯間の格差が見られる。親が投票に行っている姿を見せることなどにより、子どもは選挙を身近に感じることができるようになる。投票所に子どもを連れて行くことを、スローガンを立てて呼びかけることは大変有効だと考える。

学生の時は政治・選挙に関心がなくても、就職をして社会に出たり子どもが生まれたりすると、関心を持つようになる。特に子育て世代はきっかけを与えると熱心に取り組むと考えられるので、親をターゲットに、幼稚園、保育所、子ども園での出前授業を検討してはどうか。

(誌面の関係で要約。文責・編集部)

「カフェしろばらの開催」 町田市明るい選挙推進協議会(東京都)

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置する人口42万人強の市である。町田市明るい選挙推進協議会は昭和40年に設立、現在106人（推進委員97人、団体選出委員・市選管職員9人）で活動している。町田市でも年々投票率が低下しており、特に20歳代はその傾向が著しい。

今まで講師を招いて行ってきた「しろばら講座」は、テーマ設定が難しく、また参加人数も低迷していることから、新たな方式を模索することになった。話し合いの結果、「積極的に意見を言える場をつくる」「すでに人が集まっている所でやる」ために、毎年市役所内で開かれている市民参加型のイベント「まちカフェ」に参加し、ここに「カフェしろばら」を開くことにした。

「まちカフェ」は、『市民協働』をテーマに、市内で活動するNPO、町内会、地域貢献団体などが集まり、ブースでの出展やステージ参加、体験コーナーや講演会などを行い、1日中多くの人でにぎわう。明推協は、平成26年12月に行われた「まちカフェ」で2つのブースをもらい、1つはPRブース、もう1つを「カフェしろばら」とした。27年度も開催している。

「カフェしろばら」は、茶・菓子をつまみながら気楽にまじめな話をする「ワールドカフェ形式」で行うこととし、ファシリテーターは専門家に依頼した。オープン前に、推進委員が会場内を歩き回って来場者に声をかけて、参加者を

募った。

カフェでは、1グループ4、5人に分かれて座ってもらい、投票率を向上させるためには何ができるのかなどを話し合う。



時間がきたら、ホスト役の推進委員だけを残して席替えを行い、新しいメンバーで話し合いを行う。話し合いの結果はグループごとに発表した。

各グループとも活発な意見交換が行われ、推進委員は達成感を感じることができた。ただ、参加者募集が思うようにいかなかったこと、テーマの設定が難しいこと、などが課題として挙げられた。

今後は学校やPTA、地域団体との連携を視野に、活動を続けていくこととしている。

「選挙出前トークの実施」 長久手市明るい選挙推進協議会(愛知県)

長久手市は、愛知県北西部に位置する人口約5万人強の市で、名古屋市に隣接している。長久手市明るい選挙推進協議会は、昭和59年に設立され、現在22人（うち女性が21人）の委員で選挙時啓発、市民祭りでの啓発、新有権者カードの発行等の活動を行っている。

平成24年に、小学校の選挙出前トークの実施主体が愛知県選管から市町村選管に移管されたが、市選管との協議の結果、25年から市明推協の主催で実施することになった。市選管の協力を得て、25、26年は小学校1校（6年生対象）で、27年度は小学校1校と中学校1校（3年生対象）で行った。毎回、明推協委員が10人程度参加している。

実施までの段取りは、まず、校長会で協力を呼びかけ、希望校を募った。希望校には、申込書を提出してもらった後、学校で、会場や備品、児童への事前配布資料（選挙公報など）などの事前打ち合わせを行う。当日は、開始1時間前に集合して会場設営やリハーサルを行った。



27年度の小学校でのタイムテーブルは次のとおり。

- ①選挙の話（約10分）：市選管職員が担当
- ②模擬投票（約25分）：明推協委員2人を候補者として、事前に配布済みの選挙公報を元に、「私の理想のまちづくり」をテーマに3分ずつ演説を行う。受付、投票管理者および投票立会人は児童が務めた。
- ③開票と選挙クイズなど（約10分）：開票・集計作業と並行して選挙クイズを実施し、結果発表。

実施後のアンケート結果では、ほとんどの児童が『『出前トーク』で選挙に関心』をもち（「とても」34%、「少し」63%）、「大人になったら投票に行く」と答えた（「絶対に行く」25%、「たぶん行く」69%）。また、『『出前トーク』について家族に話しますか』との間には76%が「話をする」と答えており、親世代への選挙啓発にもつながることとなった。保護者からは「選挙に関心をもつためにも続けた方がよい」「選挙を身近に感じることができ、興味をもつきっかけとなる」などの感想・意見が寄せられた。

中学校は27年度に1校で実施したが、これも好評であった。愛知県選管からは、28年度から中学校での実施主体も市町村選管に移すとの連絡があり、中学校での本格的な実施に向けて、市選管と協議したい。

「合併の停滞を乗り越えて」 南城市明るい選挙推進協議会（沖縄県）

平成18年に、1町3村の合併により誕生した南城市は、沖縄本島南部の東海岸に位置する人口約4万人強の市である。合併当初に、女性連合会、JA、社協などの各種団体の長で構成する南城市明るい選挙推進協議会が結成されたが、多忙なメンバーが多いため、6年ほど休止状態にあった。

26年度の改選で、PTA会長、市民大学卒業生、青年連合会など20～40代の若いメンバーで構成されたのをきっかけに、自ら行動計画を立てて実践することにした。市選管とは積極的な意見交換や提案など、協働体勢が築かれている。

現在8人の委員で活動している。

まず、メンバーの結束、意思統一のために、市のマスコットキャ

ラである「なんじい」のロゴマークの入ったピンクのポロシャツを作成し、啓発活動には必ずこのポロシャツを着用する。さらに、「なんじい」が投票を呼びかける18歳選挙向けの啓発ステッカーを作成するなどした。26年の県知事選などでは、「なんじい」と一緒に啓発ステッカーやチラシを大型店舗などで配布した。

28年には、小学校1校で5・6年生を対象に、協議会の主催で模擬投票を実施した。投票は、「南城市のPR大使」として、「なんじい」と地域ヒーロー「勇順マブヤー」のどちらがふさわしいかを決めるもの。候補者演説の司会、受付、投票管理者、投票立会人、開票を児童が行った。開票結果は、2倍以上の差で地域ヒーローが勝利した。会員の多くは、有給休暇を取っての参加であった。

模擬投票の様子は、県内の新聞2紙、テレビ2社でも報道された。また、模擬投票の様子を写した写真や投票後に児童が書いた作文は、市内のショッピングセンター内で展示した。

この模擬投票を通して、児童が、投票の体験だけでなく、南城市の「PR大使」にはどちらがふさわしいかを、自ら考えて投票し、自分が投票した者が当選ないし落選することで、自分たちの意思が反映されることに気づき、選挙の大切さを考える場になったと考えている。児童からは「若い世代の投票率が低いのはびっくりした。大人になったら毎回選挙にいきたい」などの感想が寄せられた。

選挙啓発は終わりのない取り組みであり、これからも市選管と連携（しかし、決して選管主導の活動にならないように）して、「今、何ができるか」を考え、啓発活動を拡げ、投票率向上に寄与していきたい。



情報 フラッシュ



最優秀賞「1票で変わる未来」より

かわらず28作品の応募がありました。その後の審査会で、高校放送部の作品が最優秀賞を受賞し、優秀賞、奨励賞にも高校生の作品が選ばれました。

今回の取り組みは、これから有権者となる高校生が動画の作成を通じて、選挙を考えるきっかけにもなりました。最優秀作品と優秀作品はDVDにまとめ、県内の小中高校に配布し、授業等で使用してもらうことにしています。

②さいたま市選管は、目白大学メディア表現学科の学生に、啓発動画の制作を依頼しました。学生らはまず、大学や街頭で若者に選挙や投票に関するアンケート調査を行い、寄せられた意見を参考にしながら内容を決めて、制作作業に入りました。

啓発動画は4月から6月まで毎月1本ずつ公開されます。第一弾の「新米有権者」は、初めて選挙権をもった18歳の主人公がとまどいながら1票を投じるまでを描いています。

啓発動画は、市選管が高校などで行う選挙の啓発授業にも使うことにしています。

住民票移動の呼びかけ

横浜市選管は、大学入学にともなって新入生の多くが住所を移す時期をねらい、リーフレット「住民票を移して選挙に行こう!」を作成しまし



横浜市

「選挙はじめてして」選べる出前授業

大阪府豊中市選挙管理委員会 は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、市内の小・中・高・大学などの学生を対象に、「選挙はじめてして」と題した出前授業を実施します。

若者向け選挙啓発事業

選挙はじめてして

～小・中・高校・大学各々～

平成27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになりました。今年度から予定されている参議院議員選挙から実施される見込みです。

豊中市選挙管理委員会では、初めて選挙に出会うことになり「新有権者」の皆さんを主な対象に、次の事業を行います。学校での「主権者教育」にご活用ください。

対象は、豊中市内の学校(小学校、中学校、高等学校、支援学校、専門学校、短大、大学)です。

A 投票箱・いすいぶん貸出事業

○内 市一選挙区(選挙区)の各投票所、選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

○外 学校の授業や学生会選挙、イベント等に活用ください。

○その他 選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

B 出前授業「選挙のしくみ」

○内 市一選挙区(選挙区)の各投票所、選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

○外 学校の授業や学生会選挙、イベント等に活用ください。

○その他 選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

C 出前授業「みらい」

○内 市一選挙区(選挙区)の各投票所、選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

○外 学校の授業や学生会選挙、イベント等に活用ください。

○その他 選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

D 出前授業「教育」

○内 市一選挙区(選挙区)の各投票所、選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

○外 学校の授業や学生会選挙、イベント等に活用ください。

○その他 選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

E 出前授業「新聞活用術」

○内 市一選挙区(選挙区)の各投票所、選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

○外 学校の授業や学生会選挙、イベント等に活用ください。

○その他 選挙区別の投票箱・いすいぶんを貸出します。

出前授業を実施してきましたが、学校からの申込は芳しくありませんでした。そこで、他団体が個々で実施していたものを選管が窓口となりパッケージ化することで、内容に幅が広がること、中立性が確保されること、選挙時等選管が対応することが難しい時期でも実施できることなど学校と選管・各種団体とのメリットが一致したため、試験的に実施することになりました。

市選管は校長会などで周知し、多くの学校からの申込を期待しています。

新有権者へ動画により投票を呼びかけ

①徳島県選管・明推協は、平成27年11月から本年1月までの間、県内の高校生以上の方を対象に、選挙啓発動画を募集しました。主催者として加わってもらった県教育委員会に、高校へのPRに協力いただいたこともあり、2カ月と短い募集期間にもか

徳島県選挙管理委員会からのお知らせ

進学のために引っ越したら、住民票を移しましょう!

選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿へ登録するためには、引っ越したら、引っ越し先の市町村に住民票を移す必要があります。

引っ越したら住民票を移して、新しい住所でちゃんと投票しましょう。

今年の春、引っ越しされる方へ

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう!

選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿へ登録するためには、引っ越したら、引っ越し先の市町村に住民票を移す必要があります。

引っ越したら住民票を移して、新しい住所でちゃんと投票しましょう。

埼玉県

総務省

た。住民票を移して現住所地で投票を呼びかけるとともに、不在者投票制度も紹介しています。市内27大学・短大に送付し、新入生ガイダンスなどで配られる予定です。

埼玉県選管も住民票の移動を呼びかけるチラシを作成し、県内の大学や専門学校に送付しました。大学によっては3月上旬から発送した合格通知、入学手続きの書類に同封するといった方法により周知を図りました。

総務省も同趣旨のチラシを作成し、都道府県選管に送付しました。

意外な場所に期日前投票所

① 駅

静岡県伊豆市選管は、4月17日投開票の市長選挙で、期日前投票所を市内の修善寺駅構内に設置します。同駅は乗降客数も多く、市内で人が集まる場所の1つであることに加え、今夏予定の参院選で有権者となる高校生の利用も多いことも見据え、設置することになりました。



JR松本駅 東西自由通路に設置された期日前投票所の外観と内部

長野県松本市選管では、平成22年に行われた第45回衆院選からJR松本駅の東口と西口を結ぶ自由通路に期日前投票所を設置しています。市内に10カ所程度、設けていますが、利用者数は松本駅が最も多いとのこと。

② 図書館

新潟県南魚沼市選管は、スーパーや医院などが入る商業施設内にある市立図書館に、期日前投票所を設置することになっています。議会などで「高齢者らが行きやすい場所に設置できないか」といった要望が寄せられたことから検討を始め、多くの人が利用する場所であったこと、また高校生が自習などで利用することが多く、新有権者の投票率向上も期待できることなどからの開設です。

③ 病院

秋田県鹿角市選管と湯沢市選管は、市内の病院施設に期日前投票所を設置することになっています。交通手段が限られる高齢者の投票の機会を増やし、通院の際に投票してもらうことがねらいです。鹿角市の場合、県の指定病院でもあるため、入院患者の方の不在者投票所に併設することになっています。

ご当地めいすいくん

青森県選管は、平成26年度、3体のご当地めいすいくんを作成しました。しかし、いずれも県内の特定地域に関連しためいすいくんであったので、県民の方から他の地域のめいすいくんも作ってほしいとの要望があり、27年度は恐山のいたこをイメージした「いたこめいすいくん」、八戸の燕嶋をイメージした「燕嶋ウミネコめいすいくん」、三沢市から米国まで太平洋無着陸横断飛行を成し遂げた「ミス・ビードル号」をモチーフにした「ビードルめいすいくん」と、県内の下北、県南地域に関連しためいすいくんを作成しました。

今後は、さらに他の地域に関連したご当地めいすいくんを作成することになっています。



いたこめいすいくん



燕嶋ウミネコめいすいくん



ビードルめいすいくん

パズルに願いを込めて

滋賀県彦根市選管は、3月21日に選挙啓発イベント「みんなで作る、まちパズル」を開催しました。1つ30ピースあるパズルの各ピースに、彦根市をどんなまちにしたいかを書いてはめ込んでいくもので、当日は4つのパズルを完成させました。

会場には、模擬投票ブースを設け、市のゆるキャラやめいすいくんのほか、長野県上田市の真田幸丸も急遽参加し、着ぐるみ人形5体によるゆるキャラ模擬選挙も行われました。

当日は好天に恵まれ、子ども連れをはじめ多くの方が来場しました。



昨年(2015)10月、ポーランドで総選挙(上下両院選挙*)が実施され、難民受け入れに反対する「法と正義」(PiS)が下院460議席中235議席、上院100議席中61議席の単独過半数の議席を獲得。女性副党首のシドウォ氏(52)が首相に就任し、PiSによる単独政権が発足しました。投票率は50.9%(前回48.9%)、選挙権は18歳から。PiSの得票率は37.6%で、右派3政党の合計得票率が50%を超え、ポーランドの右傾化を印象づけました。昨年5月の大統領選挙でも、PiSのドゥダ氏が中道右派「市民プラットフォーム」(PO)の現職を破り、大統領に就任しています。

2007年以来8年間にわたり政権を担ってきたPOは、親EU路線により難民受け入れ割当制の導入と経済成長を訴えましたが、敗退しました。ポーランドは2004年のEU加盟以降、GDPで通算52.8%増の成長を遂げていましたが、一方で、貧富の格差が拡大し、26%に達する若者の失業率と低賃金労働などを生み出していました。

新政権は今年2月に、難民受け入れ割当制の導入に反対しているハンガリーやチェコ、スロバキア、ルーマニアとともに、難民阻止のための共同防衛線を作ることを協議しています。

EU諸国と難民対応

EU加盟国内では人が国境を越えて自由に移動できるため(シェンゲン協定)、一度EU圏内に入った難民の多くは富裕国を目指しますが、これらの国では移動を制限したり国境を封鎖する動きが広がっています。

ドイツでは、メルケル首相が昨年秋、難民の大幅受け入れを表明して以来、新たに約110万人もの難民が流入しています。しかし、ドイツ国民の中には、社会福祉へのただ乗り論や職業が奪われるといった反移民の感情が高まっており、難民に対する暴行や難民施設への放火などが多発しています。

3月13日に行われた3州での州議会議員選挙では、難民受け入れに寛容なメルケル首相の保守陣営が伸び悩む中、反移民の立場をとる右派政党「ドイツのための選択肢」が3州すべてで初めて議席を獲得し、1州では第2党となるなど、大躍進しました。

イギリスのキャメロン首相は、2020年までにシリア難民2万人の受け入れを表明していますが、欧

州を通過してきた難民は受け入れていません。英仏トンネルを通り密入国した難民は、発見され次第、大陸に強制送還されています。

スウェーデンは昨年9月、シリア難民の積極的受け入れを表明し、昨年だけで人口の2%に当たる約20万人が流入しました。しかし、予想を超える難民数に2カ月後には政策を変更し、受け入れを制限する事態となりました。難民対策には国の教育予算に匹敵する金額が必要とされ、国内の難民受け入れ施設は払底し、新たに到着した難民は路上生活を余儀なくされています。

フランスは旧植民地等からの移民を大量に受け入れた移民大国ですが、難民に対する特別な優遇策はなく、居住は許すが支援はしないとの政策を取っているため、フランス行きを希望する難民はわずかとされています。

昨年11月のパリ同時多発テロ、今年3月22日の欧州連合本部のあるベルギーのブリュッセルでの同時テロと相次ぐテロの発生は、難民が押し寄せる欧州には大きな打撃となりました。「開かれた欧州」を理念に掲げながら、シリアなど中東から殺到する難民に対応するため、各国が昨年秋から国境管理を強めています。しかし、難民を装った戦闘員が国境審査をすり抜けて入り込むケースが相次ぎ、パリ同時多発テロの容疑者たちもシリアと欧州を自由に出入りしていたといわれています。ブリュッセルの同時テロは、パリ同時多発テロの容疑者の1人がブリュッセルで逮捕されたばかりでの事件発生でした。また事件直前の3月19日、EUとトルコは、20日以降にトルコから密航船でギリシャに渡り、同国で難民申請手続をしない全ての難民・移民をトルコに送り返すことで正式に合意し、実行されました。

テロの連鎖を断ち切れない中、難民の受け入れで寛容策をとってきたドイツのメルケル政権が、これまでの政策を取り続けられるか。今回のテロは、6月にイギリスで実施されるEU離脱の是非を問う国民投票の行方に影響を与えることも予想され、事件の波紋が欧州全体でさらに広がる可能性があるといえます。



* ポーランド国会は二院制で、下院が上院に優越。下院選挙は非拘束名簿式比例代表制で(5%の阻止条項あり)、上院選挙は小選挙区制で行われる。

アクティブラーニングで教育が変わる！

最終回

選挙に必要な能力も育むが、 周囲の理解こそがカギとなる

教育ジャーナリスト 友野 伸一郎

アクティブラーニング型授業では 先生はサボっている？

「アクティブラーニングだと先生が話す時間が短い。先生はサボっているのではないか」。

アクティブラーニングが高校でも普及してくると、こんな苦情が高校に寄せられることが増えているという。

高校でどれくらいアクティブラーニング型授業が導入されているか、最新の調査結果を紹介しよう。東京大学 大学総合教育研究センターと河合塾グループの日本教育イノベーションセンターが2015年に共同実施した「高等学校における参加型学習に関する実態調査」では、「アクティブラーニングに取り組んでいる科目がある」と回答した高校は全体の75.5%に達している。他方で、「(学校)全体で目標を掲げている」は22.8%、「(学校全体で)具体的な計画を策定している」は13.4%にとどまった。

このことは、個々の先生が授業でアクティブラーニングを取り入れているが、それを学校全体で方向づけていたり、計画的に実施したりする面では、あまり取り組みが進んでいないという状況を示している。

そして、このような状況と冒頭の保護者の疑問とは関連がありそうだ。

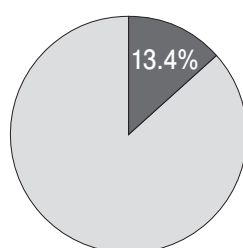
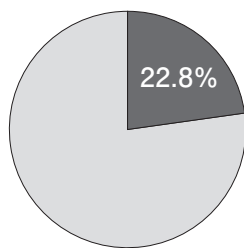
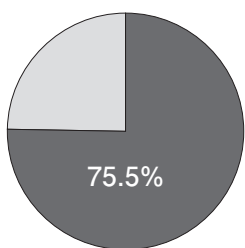
この連載で紹介してきたように、アクティブラーニングとは「先生が何を話したか」ではなく、「学生・生徒が何を学んだか」を中心にしていく考えから生まれたものだ。「先生はたくさん喋った。でも学生・生徒は何も聞いていなかった」というような、これまでの多くの授業のあり方を克服しようとする取り組みである。だから授業の中では、学生・生徒が考えたり、議論したり、発表したり、という時間と場を確保しなければならない。当然、先生が話す時間は相対的に少なくなる。むしろ先生は自分が話すよりも、学生・生徒が話すことを奨励し導くファシリテーター役に徹することが求められる。

実際、アクティブラーニングに取り組み始めた先生たちからは、「一方的に話すだけの授業の方が準備は楽だった」という声も多く聞かれる。しかし、それでは学生・生徒が必要な能力を身につけることができないからこそ、アクティブラーニングが必要とされているのである。

そして、このアクティブラーニング型授業は保護者たちが受けた経験がない。当然、冒頭のような疑問は生まれてくるだろう。紹介した調査

結果が示しているように、個々の先生はアクティブラーニングを導入しているが、学校としての計画や取り組みがないということは、学校として保護者に理解を求めていくことも行われていないということだからである。

取り組んでいる教科がある 全体で目標を掲げている 具体的な計画を策定している



出典：木村充, 山辺恵理子, 中原淳 (2015). 東京大学-日本教育研究イノベーションセンター共同調査研究 高等学校におけるアクティブラーニングの視点に立った参加型授業に関する実態調査：第一次報告書

岩手県立盛岡第三高等学校は全校を挙げてアクティブラーニング導入に取り組んでいることで知られるが、同時に同校は「参加型授業通信」という保護者向けの広報誌を発行して、理解を求める働きかけを学校全体として行っている。こうした取り組みがなければ、個々のアクティブラーニング導入の取り組みも周囲からの圧力で潰されていってしまいかねない。文部科学省や学校は、そうした取り組みをもっと強化する必要があるだろうし、保護者だけでなく市民全体がアクティブラーニングを含む教育の問題にもっと理解を深めていく必要があるのではないだろうか。

18歳選挙権とアクティブラーニング

この連載の最後に、アクティブラーニングと選挙について考えてみたい。

選挙権が18歳に引き下げられたことに伴って、高校の授業や課外で模擬選挙などが行われ、それがアクティブラーニングであるという文脈で紹介されることも多い。それは、そうなのだが、もう少し大きな文脈で捉えることが重要だ。

学力というと、ほとんどの人が受験学力のことだと思い、偏差値を連想する。しかしそうではない。学校教育法をはじめとして、現在では学力とは3つの要素で成り立つと定義されている。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」である。この学力の3要素こそ21世紀の知識基盤社会で求められる能力だと指摘しているのである。

つまり、この3つをすべて育成することが学校教育のミッションなのだが、このうち受験学力に相当するものは1番めの「知識・技能」と2番めの「思考力・判断力・表現力」の一部でしかない。

「知識・技能」は先生が一方的に話すだけの講義形式の授業でも身につくかもしれない。しかし、「主体性・多様性・協働性」がそうした授業で育まれることはない。生徒たちが身につけたとしたら、それは授業以外の部活動やその他の場において、ということになる。

また、こうした学力の定義以前に、教育基本

法14条には「良識ある公民として必要な政治的素養は、教育上尊重されなければならない」とあり、学校教育法51条には「個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと」とある。つまり、選挙権を行使するために必要な能力はすべて学校教育の中で育成することが求められているのである。こうしたことが、知識の量と正確さを問う現在の大学入試に規定されて建前化し、高校教育の現場では後景化してきたという現実がある。

これを大きく転換しようというのが、高大接続システム（高校と大学の接続箇所である入試制度を改革すること）の改革だ。センター試験に代わる新しい試験制度や問題のみに注目が集まりやすいが、現在進められている改革は新試験導入だけでなく、それを挟んで大学教育改革と高校教育改革の三位一体改革として推進され、この三位一体改革を貫くキーワードが「アクティブラーニング」なのである。

アクティブラーニングとは、理解したことや実践したことを言語化して他者に伝えるということが大きな意味を持つ。自分の理解と他者の理解が同じでないことに気づき、それを踏まえて新たな理解に到達することや、それを踏まえて他者と協働していくことが求められるからだ。こうしたことを「学びの社会化（＝ソーシャルな学び）」と呼ぶが、こうしたことこそが選挙権を行使する上で必要となる能力を育てていくのである。つまり、「知識・技能」だけでなく「思考力・判断力」「主体性・多様性・協働性」を育成していくのである。

＊

以上、6回の連載で大学や高校でなぜアクティブラーニングが取り組まれるようになってきたのか、またその効果はどんなところにあるのかについて、背景や事例を交えて紹介してきた。教育は一部の教育者のみに関わる問題ではない。すべての子どもたちが受けるものであるからこそ、社会の行く末に大きな影響を与える。

アクティブラーニングについて、読者の理解が深まったとすれば幸いである。

明るい選挙推進協会は総務省から委託を受け、平成27年11月に、今後の主権者教育推進の参考資料とするため、全国の選挙管理委員会が実施した学校教育と連携した啓発事業の実態を調査しました。調査結果の一部をご紹介します。調査結果は、総務省選挙部のウェブサイトに掲載されていますので、そちらをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/gakkou_renkei/index.html

調査概要

(1) 対象

全国1,963の選挙管理委員会（都道府県47団体、指定都市20団体、市区町村1,896団体）

(2) 調査対象年度

平成25年度～27年度

※調査時期の関係で、27年度については、27年11月末までの実施状況と12月からの実施予定を尋ねたため、回答には予定のものが含まれている。

(3) 調査項目

下記4項目の事業についての実施の有無

①選挙出前授業の実施校数及び受講生数

※受講生数については、概数も可とした。

②上記①の選挙出前授業で、模擬選挙を行った場合の投票テーマ

③児童会長、生徒会長選挙への投票機器材の貸出し状況

④第47回衆議院議員総選挙での生徒・学生の選挙事務への起用状況

選挙出前授業

選挙出前授業を実施している選管は、25年度では183団体でしたが、26年度は215団体、27年度は461団体と、年々増加し、この3年間で約2.5倍になっています（図1）。

また、小学校、中学校、高校、大学（短大を含む）、特別支援学校別での実施では、26年度までは小学校での実施が最も多かったのが、選挙権年齢の引き下げを背景に、27年度には高校での実施が304団体と一気に約10倍に急増し、最も多くなっています。

また、今回の調査では、実施した選管の数だけではなく、実施学校数及び受講生徒数についても尋ねました。特に実施した選管が増えた高校での実施学校数は、25年度の56校から27年度の1,149校へ約21倍に急増し（図2）、受講生徒数

図1 選挙出前授業を実施した選管の数の推移

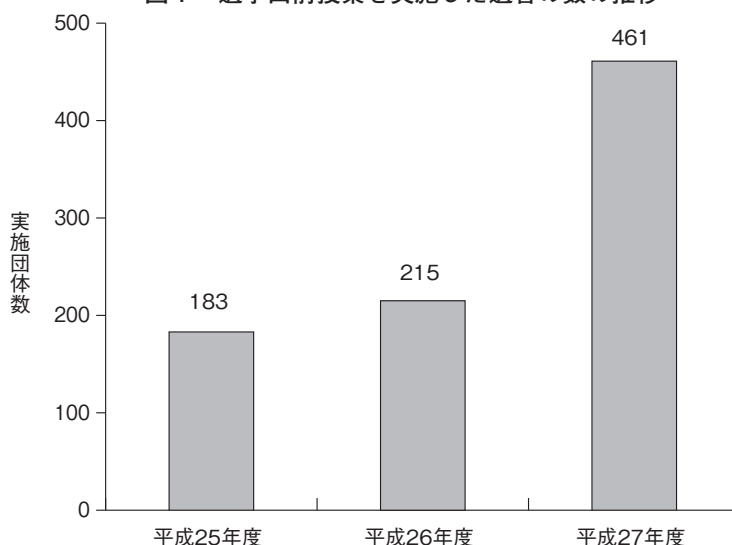
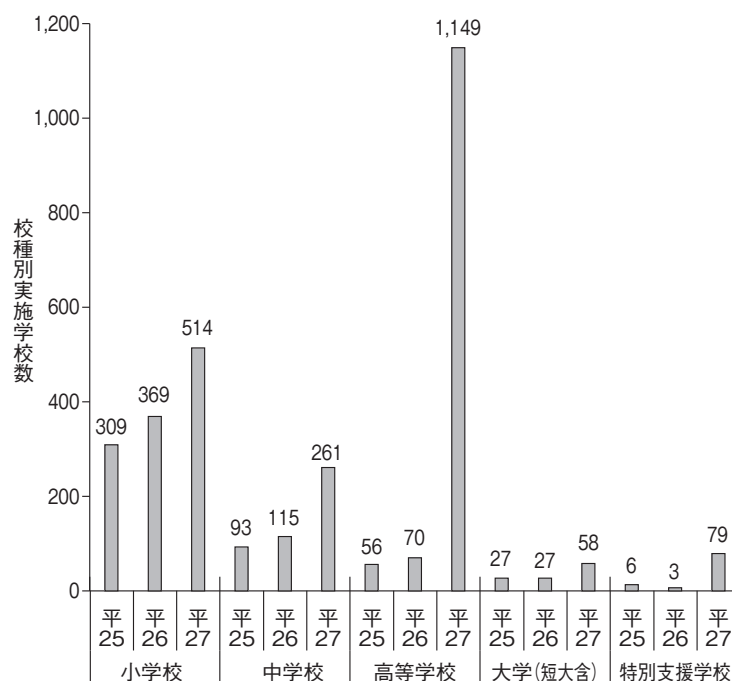


図2 選挙出前授業 実施学校数の推移



では、25年度の9,153人から、実に約34倍の310,824人となっています。

選挙出前授業を実施する選管は年々増えています。27年度時点においても、全国的にはまだ23%の団体が実施するのみでした（図3）。実施学校数も全国の高校（約5,000校）の23%、生徒数も全国（約330万人）の10%弱でした。

児童会長・生徒会長選挙への協力（投票箱の貸出し）

選管が実施した啓発事業で最も多かったのは、「児童会長選挙・生徒会長選挙への協力（投票箱等の貸出し）」でした。全体では、25年度は1,063団体、26年度は1,101団体、27年度には1,210団体と半数以上の選管が実施し、年々少しずつ増えています。

小学校、中学校、高校、特別支援学校別でみると、中学校への協力が最も多く、ほぼ半数の選管が行っています。また、中学校、高校、特別支援学校では、実施団体が増加し、特に高校で実施した選管の数は最も伸び率が高くなっていますが、小学校は少しずつ実施団体が減っていました（図4）。

選挙事務への起用

26年に執行された第47回衆議院議員総選挙で、生徒、学生を選挙事務に起用した選管は、133団体でした。

そのうち、中学生を起用したのは1団体で、学校数及び起用人数は1校3人、高校生を起用したのは17団体で、学校数・人数は29校、363人でした。大学生を起用したのは121団体です。学校数は延べ652校、起用した人数は3,187人となりました（図5）。

※啓発事業を実施した選管の団体数は、小、中、高校などの事業対象や実施回数を問わず、当該事業を実施した都道府県・市区町村選管の数で、校種別の実施団体数は、1つの都道府県・市区町村選管が、小、中、高で当該事業を実施している場合に、それぞれを1団体とカウントした数。

図3 27年度に選挙出前授業を実施した選管の割合

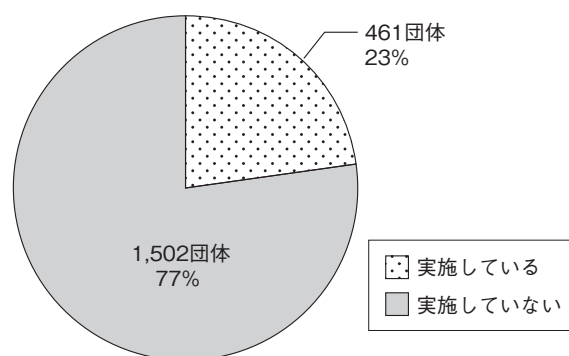


図4 児童会長・生徒会長選挙への協力（投票箱等の貸出し）実施した選管の数の推移

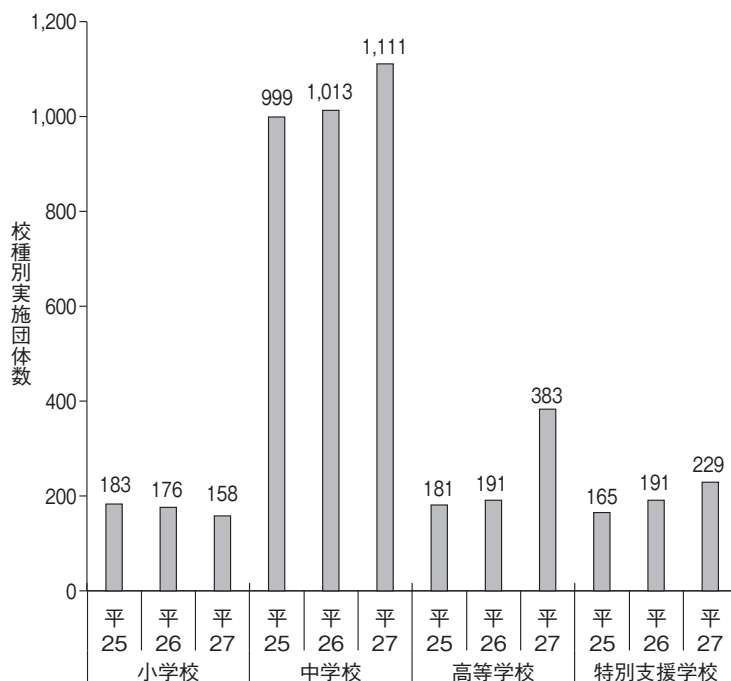
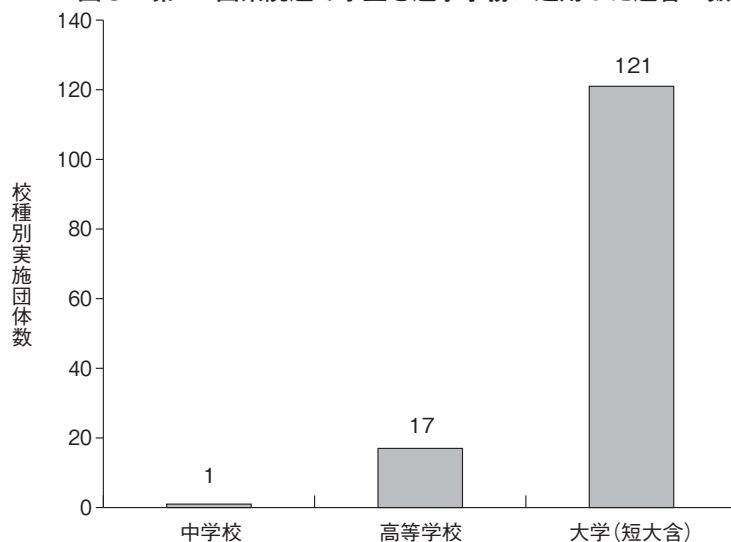


図5 第47回衆院選で学生を選挙事務に起用した選管の数



明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その活動が拡充することを目的としています。平成27年度は、明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者9人で構成）における選考の結果、7団体が優良活動賞に選ばれ、3月9日に開催された明るい選挙推進協会の代表者会議において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

●優良活動賞

地域センターまつりでの啓発活動

新宿区明るい選挙推進協議会（東京都）

昭和32年に設立され、現在、協議会委員24人、推進委員105人で活動している。区内10地区ごとに1～2人の協議会委員、6～14人の推進委員を配置し、地区単位で活動している。協議会には啓発・研修・広報の各専門委員会が設置され、それぞれの分野での推進委員の活動について企画立案を担っている。

①「地域センターまつり」「ふれあいフェスタ」会場等での啓発活動

各地区で行われる「地域センターまつり」会場に「明るい選挙推進コーナー」を設け、選挙クイズや親子スタンプラリー、選挙に関するアンケートなどを行っている。また、毎年10月に開催される区最大のイベント「ふれあいフェスタ」では、「めいすいくんジャンケン大会」や平成26年度からは大学生グループとともに「新宿区ゆるキャラ総選挙」「区立公園人気投票」などの模擬投票ブースも出展している。

②小学6年生向け出前授業・模擬投票

25年度から小学6年生向けに出前授業・模擬投票を行っており、推進委員が模擬投票の投票管理者・投票立会人として参加し、区内大学の学生が講師や模擬投票の候補者役を担っている。

小学校の評議員などを務める推進委員を通じた周知が功を奏し、27年度は前年度の4校から10校に拡大した。

③地区別懇談会の開催

協議会委員・推進委員と選挙管理委員会が話し合う場として、24年度から各地区において地区別

懇談会を毎年開催している。地域で啓発をするに当たっての問題

点、投票所運営のあり方、地域センターまつりの出展内容について話し合っている。

④成人式会場での啓発

「新成人立会人募集コーナー」を設け、選挙時の投票立会人の募集を行っている。毎年20～40人の応募があり、立会人を務めている。その他に、「お楽しみくじ引き」「新成人モデル募集コーナー」のブースを設けている。

⑤区議会傍聴

地域の政治を知ることを目的に、26年度から推進委員研修の一環として、年4回の定例会の傍聴を実施している。

⑥その他

年2回発行の広報誌「選挙季報」の発行、他団体（27年度は練馬区明推協）との情報交換・相互交流などを行っている。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「永年の地道な活動が評価され、大変うれしい。今後も、推進委員全員で切磋琢磨し、困難に遭遇したら知恵を出し、勇気をもって行動する。時代の変化、地域の特性などに応じた活動を着実に進め、現在推進中の事業の深化と充実を図る。」（会長：神山 清英）



多摩市明るい選挙推進委員会（東京都）

昭和49年に設立され、現在50人の会員で活動している。選管委員・補充員など11人で構成する協議会が策定した事業計画に基づき、実質的な活動を担っている。推進委員は3つの部会（啓発・広報・研修）のいずれかに所属している。

①小学校での模擬投票授業

小学生に選挙をわかりやすく理解してもらうための模擬投票授業を、事務局作成のオリジナルシナリオにより26年度に1校3クラスで実施した。模擬投票は「いかにして給食の食べ残しを学校全体で減らしていくか」をテーマに、候補者役は推進委員が担い、必勝ハチマキ・候補者タスキ・ノボリを立て、主張を訴えた。児童からは「楽しかった」「時間が短かった」などの感想があり、教職員からも好評価を得た。

その後、小中学校校長会での説明の時間をいただき、推進委員会の会長・副会長が候補者役に扮して授業実施拡大のPRを行った。その結果、27年度は小学校5校から依頼があり、候補者役を推進委員全体で割り振ることとなった。学校公開日での実施を要望する学校もあり、親子一緒に模擬投票を体験できる機会となった。

②中学校での啓発活動

推進委員がポスターコンクールの案内を依頼する際に、生徒会選挙での選挙資器材の活用などを勧めている。その成果もあって現在、中学校9校のうち6校に貸し出している。また、生徒会選挙にあ

わせて行っている選管職員による選挙講話が、26年度は1校だったが、27年度は推進委員の声かけもあり計4校となった。

③高校での出前授業

翌年に選挙権を持つことになる2年生8クラス320人を対象に、東京都選管の協力を得て、市内都立高校で実施した。都内2校目の実施ということで関心が高く、マスコミや多摩市議会議員・近隣市の選管職員など多くの視察者が集まった。

④大学生との意見交換

27年4月の統一選の際には、推進委員の提案により、投・開票事務に従事する大学生を募集した。後日、選挙事務に従事した大学生と意見交換会を行い、選挙事務は学生にとって選挙の厳正、厳格さを学ぶ機会となったことを確認したことで、全投票区に大学生を配置できるよう事務局に申し入れた。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「活動が評価されたことは、推進委員の励みになる。出前授業などを多くの小学校に拡大し、中学校の生徒会役員選挙に参加するなど、主権者教育に取り組んでいく。そのための体制づくりと委員会のまとまりを図っていく。」（前委員長：橋本 喜美江）



Vote at Chuo!!

東京都八王子市に本部のある中央大学のキャンパス内に投票所を設置することを目標に平成27年に設立された。1年生から4年生22人の学生が活動している。その後、選管から立地の問題により投票所の設置は難しいとの回答があって以降、新たに「中央大学の学生3万人が当たり前に考え、投票に行く文化を創る」を目標に、種々の活動に取り組んでいる。メンバーは、企画局、広報局、選挙運営局のいずれかに所属している。

①街頭啓発

第18回統一地方選時、八王子市明推協と一緒にJR八王子駅などで啓発物資を配布しながら投票参

加を呼びかけた。また中大生に対しても独自の手法を用いながらSNSなどを通じて投票参加を呼びかけた。

②1000人アンケートの実施

中大生を対象に、統一選で投票に行かなかった理由、不在者投票制度の認知度、一人暮らしの学生の住民票の異動などについてアンケート調査を行った。



1000人アンケートの実施

ツイッターやフェイスブックを活用してアンケートへの参加を呼びかけたり、学食などの学生に直接依頼し、1000人から回答を得た。アンケート結果から、投票に行かなかった理由として「(投票に行く暇がなかったから)」と「住民票を移していない」が大部分を占めた。また、八王子市内で一人暮らしをしている中大生のうち、78%が住所を移していないことが判明したので、新入生に向けた「住民票移行に関するパンフレット」を作成・配布するなど、住民票移行の推進活動をしていく予定である。

③学園祭での啓発

学生に投票を身近に感じてもらうことを目的に、「Mr&Miss中央コンテスト(ミスコン)」とコラボした「ミスコン模擬投票企画」を実施。候補者に見立てたコンテスト参加者のポスターを作成し、選管から投票器材を借り、本番同様の投票を体験してもらった。また教室の1室を使って、不在者投票制度に関するクイズ、若者の政治参画をより身近な

ものにするためのアイデアを募るワークショップも実施した。

④その他

メンバー自身の勉強のため、18歳選挙権が可決された27年6月の参議院本会議を傍聴、また他団体主催のイベントに参加したり、八王子市選管・明推協との合同勉強会なども行ってきた。今後は高校生・大学生を対象とした主権者教育授業を行いたいと考えており、他の若者啓発グループが行う主権者教育授業を見学し、自分たちの教育プログラム作成の際の基盤づくりに役立てている。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「団体設立から約1年、自分たちの取り組みが評価され大変うれしい。学生から『選挙や政治に関わる活動＝真面目で面白くない』とのイメージを持たれないよう、常に楽しさ・面白さ・ワクワク感を感じられる団体でありたい。新メンバーとともに、新しい取り組みに挑戦していきたい。」(代表:古野 香織)

鎌倉市明るい選挙推進協議会(神奈川県)

昭和37年に設立され、62人の会員で活動している。

<中学校3年生向け出前授業「架空の村長選挙」>

平成27年2月、初めての試みである出前授業「模擬選挙」を中学3年生に向けて行った。テーマは「架空の村長選挙」。協議会の会員が候補者役を担い、生徒の前で政策を掲げ演説を行った。また、投票管理者や投票立会人も会員が担った。2時限の時間内に投票、開票、選挙会、当選証書の付与までを本番同様に実施した。

①実施経緯

選挙権年齢を18歳に引き下げる動きが見受けられた頃から、若年世代に対する常時啓発を実施する考えが協議会内で盛り上がり、何度も話し合った。要領がつかめないうち、「より現実に近い形での模擬選挙を行う」ことで決定した。対象は3年後に有権者となる中学校3年生とした。

②校長会向け企画書の作成

「考えを持って投票する」ことを目的とし、模擬選挙のテーマを「架空の村長選挙」とした。村長候補者2人が、スポーツ・文化で村おこしの政策を掲げ、どちらの政策がよいか、考えて投票してもらう、という内容で企画書を作成、校長会に提出した。

③実施に向けて

その後、市内の中学校1校から「ぜひ出前授業を受けたい」と依頼があり、2時限の時間が提供された。準備の段階から同校の協力を得て、投票所入場整理券や選挙公報の作成・配布を行った。また各クラスにおいては、担当教諭から模擬選挙の意義などを説明し、併せて選挙公報を配付して、政策を読み込むように生徒たちに指導をしていただいた。

④模擬選挙当日

事前に配布した選挙公報と、候補者が主張する演説を聞いて、自分で判断し、自らの考えで投票すること、また投票用紙には候補者1人の名前を書くこと、投票用紙は持ち帰ってはいけないことなどの諸注意を説明した。

投票後の開被作業や計数作業も生徒が体験、その後、選挙会で選挙長(選管委員長)が各候補者の得票を発表、当選人の決定、といった一連の流れを見てもらった。

実施後に行った生徒へのアンケートの結果では、「ためになった」(89%)、「政治や選挙に対する関心が高まった」(73%)との回答を得た。この結果をうけて、27年度は中学校5校で実施することができた。



出前授業での選挙会の様子

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「賞状、目録を受納し、琴線が変幻しないよう祈り続けた心地であった。今後も、会員が一体となり地

域社会に貢献し、投票率向上のための啓発運動を行っていく。新会員の勧誘にも力を入れ、市選管事務局とは協働して活動を続けていく。」(会長:東 末則)

朝日大学「こぞって投票にいこまいプロジェクト」

第18回統一地方選挙において、大学所在地である岐阜県瑞穂市の投票率を上げ、県下の若者の選挙に対する意識を向上させることを目的として発足した。会員は、朝日大学法学部の教員1人と学生22人で活動している。

①朝日大学卒業記念パーティーで模擬投票

卒業生を対象に、選挙権年齢を18歳に引き下げることの是非を問う模擬投票を実施した。投票した卒業生からは、「今後も卒業記念パーティーで定例行事として実施してほしい」との意見が多数出されたため、28年3月も実施した。

②第18回統一地選での取り組み

・岐阜県選管の選挙啓発用テレビCMの作成に、県内関市の大学生などのプロジェクトメンバーとともに参画した。学生同士でアイデアを出し合い、CM内容を考え、作成した。

・HPを立ち上げ、候補者の動向を順次、アップしていった。

・候補者の事務所開きの際には、学生たちが分散し、第一声やその様子を肌で感じ、その後、意見交換会を行った。

・上記選挙啓発用テレビCMのほか、独自に啓発動画2本を作成した。動画は若者が頻繁に視聴する動画サイトに掲載した。

・新学期のガイダンスで3年生・4年生を対象に、オリジナル・マンガ入りのチラシを作成し、投票の呼びかけを行った。

・瑞穂市長選挙の際には、候補者に対し、学生の視点から作成した政策提案を要望した。当選した現市長が、政策提案をどの程度、実行して

いるかを、1年を目処に検証することとしている。

③投票率

瑞穂市選挙区においては、前半戦の県議会議員選挙、後半戦の瑞穂市長選挙のいずれも、前回を上回る投票率となった。住民からは「大学生が積極的に活動することにより、各世代において刺激があったのでは」とのコメントがあった。

④その他

中学校教諭が実施する主権者教育に対し、プロジェクトメンバーの学生が授業展開に協力するなど、主権者教育に力を入れた取り組みを行っている。

<受賞の感想、今後の活動予定など>

「どうすれば同世代の心を動かすことができるかを考えて活動してきた。それが評価され、うれしい。今後も、若者の投票率の向上を目指し、市議選の候補者との討論会、動画やSNSでの啓発活動など、若者の目に止まる活動を続けていく。」(学生代表:幸地 啓太)



卒業記念パーティーで模擬投票

金沢大学法学類投票行動論研究室

金沢大学は、石川県金沢市にある。平成24年度から、金沢市選管と連携して若年層の投票率向上策についての研究や実践を行ってきたことをきっかけに、研究室の所属学生が、学習した選挙の仕組み、有権者の意識や投票行動についての知見を生かして、おもに若年層を対象とする選挙啓発活動を行っている。投票行動論ゼミ生全員(大学3~4年生9人、大学院生1人)で活動している。

①金沢市選管との連携

・中学・高校生に選挙に関心を持ってもらうための選挙啓発リーフレット「くらしと選挙」を学生が編集し、金沢市選管から発行し、市内の中学校に配布した。このリーフレットを用いて、市立中学校の3年生36人、また金沢工業高等専門学校の3年生103人を対



中学校での出前授業

象に、市選管と共催で選挙に関する出前授業と模擬投票を行った（26年度、27年度実施）。大学生中心の出前授業は県内では初めてであり、地元メディアで大きく報道された。

・市長選挙、県議選および市議選に際して、投票を呼びかける選挙啓発動画を、撮影・編集から配役まですべて学生で行い、作成した。動画は、街頭大型ビジョンおよび選管ホームページで放映した。

・市選管・明推協とともに街頭啓発に参加して投票を呼びかけたり、投票日には数カ所の投票所で学生が事務従事者を務めた。

②インターンシップの経験

金沢大学出身の県議会議員の協力により、学生が、議員の視察への同行などを内容とする5日間の議員インターンシップを、また市選管で選挙事務や選挙啓発関連業務に従事する選管インターンシップ

を経験した。いずれも「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告の提言を受けて試行した。

③アンケート調査の実施

若年層の低投票率の原因を探り有効な投票率向上策を模索するため、市内の有権者2,000人と石川県内の大学生359人を対象に、アンケート調査を実施した。その結果を分析し、可能な限り政治や選挙の実際の中身について触れることと、政治や選挙と自分の生活がつながっていることを意識させることに留意した啓発活動を展開している。

＜受賞の感想、今後の活動予定など＞

「自分たちが好きで楽しくやっていた活動が、多くの人の役に立ったと評価され、うれしい一方で驚きもある。今後は、石川県初の「選挙サポーター」発足に着手し、活動範囲を能登にも拡大し、参院選への啓発活動に取り組んでいく。」（堀田 一成）

NPO法人 NEXT CONEXION

シティズンシップ教育を通して人々の交流を促進し、それを人々の社会参加や地域活性化につなげ、より良い社会の形成に寄与することを目的に、平成24年に愛媛県松山市に設立（26年NPO法人化）。弁護士、愛媛大講師、学生など17人で活動している。

①civic-10歳からのシティズンシップ教育

子どもたちの自主性・協調性・想像力を育むことを目的に、世の中の仕組みに関心を持たせ、世の中への参画意識を育てる教育プログラム。具体には「もしも自分の町で震災が起こったら何ができるか」をテーマに、震災マップを作成したり、街づくりボードゲームを使用して「理想の街」を考えるなどで、これまでの5年間で30回以上実施し、のべ400人の児童生徒が参加した。

②高校での共同プログラム

松山市の私立聖カタリナ女子高等学校と共同で、高校3年生を対象にシティズンシップ教育を実施している。週に2回の政治経済の時間を使い、ワークショップ形式の授業と、教科書を使った授業を実施している。ワークショップ形式のテーマは「18歳選挙権を基に、子どもはいつから大人になるのか」や「大きな政府、小さな政府」などで、市選管をゲストに模擬投票なども行っている。

③Voters Barの実施

NPO法人 YouthCreateの協力のもと、若者が政

治家と気軽に語り合うVoters Barを実施している。ゲス

トとして、愛媛県議・松山市議などの地方議員が参加した。参加者は中学生から社会人までと幅広く、世代間交流の場ともなっている。

④松山市選管への協力

松山市選管とは選挙啓発活動において協力関係にあり、27年の愛媛県知事・松山市長同日選挙の際に、子どもたちが中心となった選挙啓発活動を実施した。また子どもたちと一緒に投票所へ行くツアーも実施した。

⑤E-NEXT-高校・大学生の学びあいの場

高校・大学生を中心とした、シティズンシップ教育に関する学びあいプログラムを実施している。自分という「個人」から世の中を考える、をテーマに、実際に社会で活躍されている社会人の方を招き、意見交換などを行っている。

＜受賞の感想、今後の活動予定など＞

「とりわけ教育面が評価されたことがうれしい。リーダーとして、自らの価値観、信念、関心を強く持つと同時に、『下から目線』の姿勢を大切にしてい



震災マップの紹介

■「全国フォーラム 18歳選挙権時代」を開催します

協会では、今夏に予定されている第24回参議院議員通常選挙に向けて、5月29日(日)にイノホール(東京都千代田区)において、全国各地で啓発活動を行っている関係者や若者啓発グループが一堂に集う『全国フォーラム 18歳選挙権時代』(仮称)を開催します。

学校教育の動向やネットメディアの取組み等についてのショートスピーチのほか、コーディネーターにNPO法人YouthCreate代表の原田謙介さん、パネリストに若者の政治参加、社会参画をテーマに活動する若者を迎えるのシンポジウムを予定しています。

参加費は無料、一般公開ですが事前申込制です。詳細・申し込みは協会ウェブサイトをご覧ください。

■パンフレット「くらしの中の選挙(政治資金版)」

協会では、3月に「くらしの中の選挙(政治資金版)」を作成し、都道府県・市区町村選挙管理委員会に送付しました。

政治資金や政党助成金について、その基本的な考え方や仕組み等を、図やグラフなどを用いてわかりやすく解説しています。なお、このパンフレットはPDF版を協会ウェブサイトにも掲載しています。

また、今年度は、26年度に作成した選挙制度全般を解説した「くらしの中の選挙」に、最近の法改正を加えた改訂版を作成する予定です。



■「選挙について考えてみよう」

協会では中学3年生用の社会科副読本を作成しました。選挙の説明やロールプレイによる模擬選挙の方法などを掲載しています。協会ウェブサイトよりダウンロードしてご利用ください。

■市区町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村明推協の常時啓発活動を支援するため、市区

町村明推協等が講師等を招聘して研修会等を開催する場合に要する講師の謝金等について、1団体あたり15万円を限度に助成します。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクール

小中高校生を募集対象とするポスターコンクールを、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県および市区町村選管との共催、文部科学省、総務省、全国の教育委員会の後援により実施します。

今年度の募集期間は5月9日から9月9日までの予定です。募集要項とポスター作成にあたってのヒントを掲載したパンフレットを、4月初旬に全国の選管あてに送付しています。また、PDF版を協会ウェブサイトに掲載しています。



■ 寄附のお願い

協会では、明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会へご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

◆平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

佐藤 実結さん 秋田県立角館高校1年(受賞当時)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

素朴で全体にシンプルな構成で見ると人を優しい気持ちにさせてくれる作品です。しかしその反面、鳥や文字、背景の色などの配色の効果的な工夫や、文字の中に鳥が描かれているなど、各所をよく考えて全体の構想が練られた作品です。

編集後記

- 報告は、3月に当協会が「18歳選挙権への取り組み」と「明るい選挙推進協議会の活性化」をテーマに開催した全国フォーラムについてです。中央教育審議会の審議にも参加されている田中愛治・早稲田大学教授による講演「高校における政治教育と高校生の政治活動のあり方」、各地の選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会による取り組み事例、神戸市明推協の常時啓発あり方懇話会報告を紹介しています。
- 連載「アクティブラーニングで教育が変わる！」は今回が第6回、最終回です。アクティブラーニングが“ブーム”ですが、取り組む必要性や効果などをわか

- りやすく紹介していただきました。今号では18歳選挙権との関係も捉えていただいています。
- 報告「学校教育と連携した啓発事業実態調査の結果」では、選挙管理委員会等による選挙出前授業の実施状況、生徒会選挙への投票箱貸出しなどの協力、第47回衆院選における生徒・学生の選挙事務への参加状況について紹介しています。
- 協会が毎年実施している明るい選挙推進優良活動表彰、27年度は7団体を受賞されました。市区町村の明るい選挙推進協議会が3団体、若者グループが4団体です。それぞれ特色ある活動内容と組織構成です。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉<https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、みなさまの 豊かな暮らしに役立っています。



点字本レシピ集



冊子
「フライングフットボール作戦ブック」



ベンチ



さくらの若木植栽



一輪車



パブリックアート



冊子
「おやこの食育教室
(三角巾付)」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jila-takarakuji.or.jp/>

